



議会だより

たむら



2007
第11号
平成19年11月1日発行



▲田村富士ロードレース大会（田村市陸上競技場）

もくじ ～今回の内容～

9月定例会等	2～5ページ
一般質問	6～9ページ
各委員会報告	10～13ページ

9月定例会

平成19年9月定例会が9月6日から20日までの15日間にわたって開かれました。富塚市長より条例の制定・一部改正、平成19年度各会計補正予算や平成18年度各会計歳入歳出決算認定などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。また、議員発議による意見書提出議案を原案のとおり可決しました。



平成19年度補正予算

平成19年度田村市一般会計、各特別会計及び水道事業会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。
 (詳細は下表のとおり。)

人権擁護委員について

人権擁護委員の候補者の推薦について、次の方を推薦することに異議がありませんでした。

佐藤 儀美 (滝根)
 吉田 昌美 (大越)
 吉田 隆昌 (都路)
 宗像 幸子 (都路)
 國分 武雄 (船引)

■一般会計補正予算 (第3号)

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
7,039万7千円増(202億4,187万2千円)	歳入…地方交付税の増額、財政調整基金、繰入金の減額等 歳出…台風4号及び7月29日集中豪雨災害復旧費の追加等

■一般会計補正予算 (第4号)

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
3億3,675万円増(205億7,862万2千円)	歳入…災害復旧費に係る国庫・県支出金・市債の増額等 歳出…台風9号災害復旧費の追加等

■特別会計及び水道会計補正予算

会計名称	補正額 (補正後予算総額)
特別会計	国民健康保険 1,129万5千円増 (48億5,955万3千円)
	介護保険 6,398万7千円増 (29億5,118万7千円)
	滝根町観光事業 1億1,016万3千円増 (7億7,286万3千円)
	農業集落排水事業 2万2千円増 (2,942万2千円)
	公共下水道事業 294万7千円増 (11億5,644万7千円)
	授産場事業 25万9千円増 (7,605万9千円)
	診療所事業 159万1千円増 (3億859万1千円)
介護認定審査会 44万9千円減 (2,432万7千円)	
水道事業会計 503万1千円減 (8億69万3千円)	

定例会で審議された主な議案

●議員発議

- ・道路特定財源の確保に関する意見書の提出について
(提出者 先崎温容議員)

◆補正予算

- ・平成19年度田村市一般会計補正予算（第3号）、（第4号）、特別会計及び水道事業会計補正予算

◆決算認定

- ・平成18年度田村市一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算

◆条例の制定

- ・田村市地域集会施設条例

◆条例の一部改正

- ・政治倫理の確立のための田村市長の資産等の公開に関する条例
- ・田村市行政財産使用料条例

◆その他の議案

- ・人権擁護委員の候補者の推薦について
- ・指定管理者の指定について
- ・字の区域の変更について



活性化施設北移南移コミュニティプラザ

県営中山間地域総合整備事業の活性化施設整備事業として、船引町北移に「活性化施設北移南移コミュニティプラザ」が建設されました。
平成19年7月13日に福島県から田村市へ移譲されたことから条例を制定するもので、原案のとおり可決しました。
なお、指定管理者として北移・南移行政区が共同で設置した「活性化施設北移南移コミュニティプラザ運営委員会」を指定する議案が提出され、原案のとおり可決しました。

地域集会施設条例
指定管理者の指定

■一般会計歳入歳出決算

	平成18年度	平成17年度	比較	
			増減	比率(%)
歳入総額	19,862,673,540円	19,988,412,279円	△ 125,738,739円	△0.6%
歳出総額	19,459,005,748円	19,614,845,675円	△ 155,839,927円	△0.8%
歳入歳出差引残額	403,667,792円	373,566,604円	30,101,188円	8.1%
翌年度へ繰り越すべき財源	18,540,000円	5,000,000円	13,540,000円	270.8%
実質収支額	385,127,792円	368,566,604円	16,561,188円	4.5%

■特別会計歳入歳出決算及び水道事業会計決算

会計名称		歳入総額	歳出総額
特別会計	国民健康保険	4,494,510,174円	4,315,741,621円
	老人保健	4,584,513,785円	4,580,587,148円
	介護保険	2,741,041,760円	2,623,681,663円
	簡易水道事業	258,230,217円	258,230,217円
	滝根町観光事業	752,238,623円	593,392,551円
	農業集落排水事業	30,170,727円	30,170,727円
	宅地造成事業	188,350,418円	188,350,418円
	公共下水道事業	1,394,658,820円	1,394,658,820円
	授産場事業	75,171,653円	75,171,653円
	診療所事業	296,139,978円	296,139,978円
介護認定審査会	23,559,227円	23,559,227円	
計	14,838,585,382円	14,379,684,023円	
水道事業会計			
区分		収入	支出
収益的(税抜き)		367,863,086円	364,404,068円
資本的(税込み)		217,383,694円	361,849,263円

平成18年度決算認定

平成18年度田村市一般会計・各特別会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定の議案が提出され、原案のとおり認定しました。(詳細は左表のとおり。)

政治倫理の確立のための田村市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

市長の資産公開に係る資産等報告書に記載する事項中、郵政民営化に伴い廃止される郵便貯金に関する規定の削除等をするもので、原案のとおり可決しました。

田村市議会の会派構成

(平成19年10月1日現在)

会派とは、市政についての考え方や意見、政策を共有する議員が集まった団体です。
田村市議会の会派名及び所属議員（議席順）は、次のとおりです。
※平成19年8月において異動があり、新生会が新たに結成しました。

政友会	◎柳 沼 博 樽 井 義 忠 吉 田 豊 長谷川 元 行 猪 瀬 明 橋 本 文 雄 村 越 崇 行 佐 藤 忠 秋 元 正 登 宗 像 公 一
五月会	◎菅 野 善 一 橋 本 賢 半 谷 理 孝 安 藤 嘉 一
緑清会	◎箭 内 仁 一 菊 地 武 司 橋 本 紀 一 石 井 市 郎 佐久間 金 洋
至誠会	◎大和田 博 遠 藤 正 徳 先 崎 温 容 本 田 仁 一
新生会	◎白 石 治 平 松 本 熊 吉 石 井 忠 治

◎代表者

平成18年度田村市議会政務調査費収支報告

平成18年度における政務調査費収支については下記のとおりです。
平成18年10月1日条例制定後に、議員1人当たり120,000円（20,000円×6ヵ月分）を交付しました。
なお、収支残額については、それぞれ返還されております。
※平成19年度に会派の異動があったため、上記会派構成と合致いたしません。

項目・会派名	政友会	五月会	緑清会	至誠会	計
○収入					
会派所属議員数	13名	4名	5名	4名	26名
政務調査費交付額	1,560,000円	480,000円	600,000円	480,000円	3,120,000円
○支出					
研究研修費	0円	0円	50,000円	0円	50,000円
調査旅費	297,912円	163,221円	302,500円	247,815円	1,011,448円
資料作成費	367,716円	50,290円	7,320円	187,445円	612,771円
資料購入費	203,561円	0円	78,460円	48,590円	330,611円
広報費	457,943円	262,254円	0円	0円	720,197円
公聴費	0円	0円	0円	0円	0円
人件費	0円	0円	0円	0円	0円
事務所費	0円	0円	119,780円	0円	119,780円
その他の経費	0円	0円	0円	0円	0円
合 計	1,327,132円	475,765円	558,060円	483,850円	2,844,807円
収支残額（返還額）	232,868円	4,235円	41,940円	0円	279,043円

お知らせ

請願・陳情について

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。
陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法
定例会前の議会運営委員会開催日（概ね開会日の3日前）の前日午後5時までに議会事務局へ直接提出してください。
※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

請 願 書

年 月 日

田村市議会議長
○○○○ 様

請願者 住所 ○○○○○○○○
氏名 ○○○○印
紹介議員 ○○○○
(署名又は押印)

(件名) ○○○○について

請願要旨 ○○○・・・
請願事項 ○○○・・・

12月定例会が開催されます

12月定例会は下記の日程で開催される予定です。
議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。
なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



9月定例会を傍聴されたみなさん

田村市議会事務局
t e l 77-2261 fax 77-2393

12月定例会の開催日程（予定）

12月4日（火）	本会議	初日（招集日） ・会期の決定 ・提案理由の説明 等	議 場
12月5日（水）	休 会	（議案調査）	
12月6日（木）	休 会	（議案調査）	
12月7日（金）	本会議	一般質問	議 場
12月8日（土）	休 会		
12月9日（日）	休 会		
12月10日（月）	本会議	一般質問	議 場
12月11日（火）	本会議	総括質疑 議案の常任委員会付託	議 場
	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
12月12日（水）	委員会	各常任委員会審査	各委員会室
12月13日（木）	休 会	事務整理	
12月14日（金）	本会議	最終日 ・各常任委員会審査結果報告 ・議案等の質疑、討論、採決	議 場

一般質問

次ページからは、9月定例会において行われた一般質問を掲載します。
7人の議員より市政に対する質問が行われました。

菊地武司議員

環境行政と 新エネルギーは

質問
①バイオマスタウン構想の取り組みは。
②「新エネルギー」風力発電の進捗状況と完成予定は。
③太陽光発電設置計画及び環境に配慮したハイブリットカーの導入は。

回答
①バイオマスタウン構想は着手していませんが、今後、田村市の風土にあった構想をつくり上げるため、調査・検討していきたいと考えています。
②ユーラスエナジー滝根小白井現地事務所開設等が進められ、平成21年5月商業運転開始に向けて諸手続きが進められています。



風力発電建設予定地（滝根町金山地区）

③太陽光発電設置は、現段階ではコストが高く費用対効果が期待できませんが、19年度中に策定する地域新エネルギービジョンの中で検討していきます。
ハイブリットカーは、19年度に公用車として1台を購入する予定です。

市内の国・県・市道等の危険箇所は

質問
①田村市北部（移・瀬川・文珠・要田）を通る主要地方道浪江三春線の今後の改良計画は。

②県道上移常葉線の中山方面に曲がる丁字路の改良予定は。
③冬期間における高齢者や1人世帯の除雪作業の取り組みは。

回答
①上移地内の1,600m他4カ所の拡幅改良及び歩道設置について、期成同盟会等を通じて県に要望しています。
②未整備箇所の要望とあわせて県当局等に対し早急に改良工事を着手するよう強く要望しています。
③家屋周辺の草刈・立木伐採・除雪・家屋内の整理等、日常困っている簡易な作業を支援するため、シルバー人材センターに委託する高齢者軽度生活援助事業を行っています。今後、民生委員等を通じて周知の徹底を図ります。

入札制度は

猪瀬 明議員

質問
①予定価格の事前公表の廃止と最低制限価格を設定すべき。
②受注制限を各工種ごとに6件と制限した根拠は。市内業者の受注バランスは。
③指名競争入札で指名ランクにある全工種の全業者を入札参加指名しているが、全部一まとめに指名する仕方は如何なものか。また、指名委員会は何のためにあるのか。

回答
①平成19年4月より公表しています。工物品質が確保できる範囲での落札額となっていて、入札契約制度の透明化が図られていると考えています。
しかし、価格競争の激化による公正な取引秩序の阻害、下請け業者へのしわ寄せ等が危惧されることから、現行入札制度の検証と最低制限価格の設定等について検討を進めています。
②入札参加業者の増加を図り競争性及び公平性の向上を図るとともに、市内業者が広く受注機会を得られるよう制限を設けました。各工種6件までとしたのは、年間の発注件数を勘案し、県内自治体の事例を参考にしたものです。
手持工事数の制限についても検討しています。

市の医療体制と地域医療への取り組みは

③経営力や技術力を客観的に評価したランクにより業者の選定、指名を行っています。
指名委員会の役割は、工事ごとの特殊性の判断や個別の工事における不適格業者の抽出、委託業務の業者選定等です。

質問
①保健医療検討委員会の進捗状況は。
②地域ケアの受け皿は十分確保できるか。
③都路診療所の2名の医師の確保はどのように取り組んでいるのか。

回答
①夜間急病発生の実態や医療体制等のアンケートを実施し、市内の運営体制の協議を重ね、19年度中にまとめる考えです。
②県と十分な連絡調整を図りながら、医療や介護を要する状態になっても自宅や地域で暮らし続けられるような計画を策定していきます。
③県へ医師派遣申請を行うとともに、県知事に対し要望することとしています。また、医業師業界情報誌等に募集の掲載を依頼し、応募枠の拡大を図っていきます。

一般質問



9月7日の大滝根川の状況

石井忠治議員

安心・安全な街づくりは

質問

①新庁舎が果たす「安心・安全な街づくり」の役割は。
②警察署、消防署、緊急医療施設、福祉事務所等の関係機関及び施設の整備計画及び財源確保とその進捗状況は。

回答

①新庁舎を中心に地域防災計画の見直しや調整により市民の安心・安全を確保します。
②県及び関係機関と協議し整備を検討していきたいと考えています。

災害対策の

施策拡充を

質問

台風や集中豪雨は予想外の市民負担を強いるが、間口の広い災害対策の施策拡充が必要である。
①宅地周辺の災害復旧対策は。
②防災・避難の行政指導の現状と問題点は。

回答

①借入金の子補給事業を制度化しています。
合併後の申請案件はありません。
②市地域防災計画・防災マップによる周知や防災訓練を通じて市民意識の高揚を図っていきます。

再質問

宅地周辺災害復旧費の1割程度の補助事業を創設しては。
また、分かりやすい「防災・避難マニュアル」の作成で市民の安心・安全を緊急にすべき。

回答

補助事業及び防災・避難マニュアルの作成の必要性を検討したいと思います。

半谷理孝議員

職員の資質と自覚を問う

質問

①公務員のサイドビジネスをどこまで認めているのか。
②職場外の行動での管理者の責任は。
③早期退職や長期休暇と職場環境の因果関係は。

回答

①その職との間に特別な利害関係がなく、勤務時間及び給与を受ける時間が重複せず法に反しない場合に限り許可しています。
②職員の分限及び懲戒等の規程に基づき対応しています。
③直接的関係はないものと考えていますが、事務事業量の増大や環境の変化等から厳しさが増している状況です。

住民の素朴な疑問

質問

①行政局長をいつまで地元出身者に任せるのか。
②火災報知機、安全な業者は。
③教育長が田村に住所を移した理由は。
④小中一貫教育の実は。

回答

①行政局長の人事配置は、他の職員と同様一般職員であることから、行政局長の能力や適性を十分見極め適材適所をもって人事異動を行っていきます。

回答

②市内では、消防用品、家電用品、金物、ガス機器販売店、家電量販店、ホームセンター等でNSマークが安全の目安です。

回答

③教育行政に誠心誠意努め、職務に精励しなければならぬからです。
④中学校への移行で生ずる心理的負担や不応への対応が整えやすく、一貫性により学力向上が期待できます。



村越 崇行 議員

バイオマス対策は

質問

①市内のバイオマス（再生可能な有機性資源）対策は。

②EM菌関係の取り組みは。

回答

①今後、関係機関と協議を進め、調査検討を進めていきます。

②商工会女性部が中心となり、生活排水からの河川水質の浄化、プール浄化活動を展開しています。市としては、講習会や学習会など市民への普及啓発活動を展開しています。

クリーンエネルギーは

質問

滝根・小白井風力発電事業の進捗状況は。

回答

これまで県や国の事業認可手続きなどを進めてきました。平成21年の運転開始に向け、保安林の解除、農地転用、市道改良など円滑な事業の促進と支援に努めていきます。

学校建築は

質問

①学校建築では、地元とどのような過程を経て進めているのか。

②今までの関連委員会へは、どのような過程から説明をしているのか。

③設計図が出来るまでの過程で、現場の教職員にはどのような話し合いをしているのか。

④学校建築に関して、市側が将来のビジョンも念頭に提示していくべきではないか。

回答

①古道小学校では、平成17年に校舎改築促進委員会が組織され教育委員会と協議し、用地の選定後、用地交渉や校舎の配置も地元と協議してきました。設計途中は委員会や学校の要望を聞くなど十分に協議をしています。

②常任委員会へは、建設用地が選定された時点や校舎の配置案がまとまった時点、予算計上時に説明してきました。

③比較的新しい市内小学校の良し所や改善を要する所について、教職員の意見をまとめ、設計の時点から6回程打合せを行い、意見が反映されるように努めました。

④今後は、老朽校舎と学校統廃合が課題となります。老朽化による危険建物及び不適格建物となる校舎は、下大越小・牧野小・瀬川小・緑小と瀬川中の5校であり、今後は、統廃合を進める学校を優先に行いたいと考えています。

大和田 博 議員

入札制度は

質問

①新規入札制度の効果と問題点は。

②予定価格と落札価格の差があまりすぎる際の積算根拠の見直しは。

③条件付き一般競争入札は、競争性が図られるが、税収・雇用・アフターケア・緊急時の対応はどうか。

④入札方法は一定期間を経て改革するのか。

回答

①落札率の低下と入札参加機会の拡大が図れました。一部業者からは最低制限価格の設定や各工種の受注制限などについての意見がありました。

②県の積算基準に準拠して設計積算を行っており、適正な価格であると思えます。

③1億円未満の工事は、市内業者に限定しています。また、アフターケア・緊急時の対応は、市内の支店や営業所で十分対応できると考えます。

④現行入札制度の検証を含めより良い入札制度を検討しています。

総合体育館建設は

質問

①総事業費20億円規模の体育館

の積算根拠は。また、利用計画は。

②建設後の維持経費は。

回答

①田村市体育館建設計画検討会等での検討結果、全体面積5,700㎡程度とし、同程度の県内体育館を参考としたところからです。

県大会等の公式競技や800人超の多目的イベントにも利用します。

②年間4,000万円前後と見込んでいます。

（陸上競技場の維持経費は18年度実績で約2,000万円）

再質問

現在の財政規模（約200億円）から市の適正財政規模（平成30年から約130億円）になった際、負担になる維持経費と考えるか。

回答

負担になる可能性があります。が、体育の振興について欠かさないものと考えます。



体育館建設予定地

一般質問

遠藤正徳議員

安全安心な飲料水を供給するための環境整備は

質問

①上水道普及率アップのため、拡張計画の策定が必要ではないか。

②浄水施設・配水池・管路の整備計画は。

③職員には現場管理者以上の知識・経験が必要と考えるが、所属職員の現状は。

④上水道未整備地域での井戸水等の水質管理の呼びかけは。

回答

①給水区域拡張の必要性を調査し、水道事業計画を策定します。

②各施設とも定期的に保守点検を実施し、保守改修及び施設整備をします。

③各施設とも経験年数のある技術管理者が管理を行っています。

④井戸水等使用者に1年に1度の水質検査を呼びかけています。

誘致企業との連携は

質問

①誘致企業の情報収集や情報交換の連携対策は。

②市内外の工場閉鎖や移転等で退職を余儀なくされる市民への対応策が必要では。

回答

①2名の専任職員を配置して、各企業を訪問し要望等を伺い企業の情勢を詳細に把握します。

②「田村市地域職業相談室」との連携を図り、どのような対応策がとれるか検討します。

田村市財政計画は

質問

①予測される赤字財政（平成29年度）への対応策は。

②一層の行政運営効率化が必要では。

③新市建設計画の見直しの検討は。

回答

①地方債の繰上げ償還による公債費負担の軽減、特別会計等への繰出金の圧縮、人件費の削減などの歳出削減策を考えています。

②自主財源の確保やコスト削減に努め、健全な財政運営を進めます。また、市の歳入にあった事務事業の見直しに努めます。③建設事業計画の見直しを含め財政計画との整合を図ります。

議会の動き

去る8月23日（木）、福島県市議会議員研修会がウェディングエルティ（福島市）を会場に開催されました。

この研修会は、東北市議会議長会及び福島県市議会議長会共催によるもので、福島県内市議会議員が一堂に会し、講師による講演を傾聴しました。

◆講師 慶應義塾大学総合政策学部教授 草野 厚 氏
演題「政治・経済展望～どうする日本」

福島県市議会議長会とは…

地方自治の本旨に沿い、協同して都市行政の興隆・発展を図るため、諸般の事項について調査研究し、その実現を期することを目的とし、福島県内の市議会の議長及び副議長をもって組織している団体です。主な事業は下記のとおりです。

1. 定例、臨時の会議を開催し、各市に共通する重要事項を協議検討する。
2. 全国市議会議長会、東北市議会議長会、県及びその他関係機関等との連絡調整を行う。
3. 国、県の施策・予算に対して意見を反映させるため、各市の要望事項をとりまとめ、要望活動を行う。
4. 市議会議長会関係各種会議へ出席し、意見を反映する。
5. その他都市行政に関する調査研究を行う。



常任委員会 審査

9月定例会において、議案等の審査を各常任委員会で行い、全議案すべて原案のとおり可決しました。



質疑

未登記物件の登記事務は



回答

予算の状況を見ながら処理を進めます

総務企画常任委員会には、条例の一部改正議案、平成19年度補正予算及び平成18年度決算認定など議案6件が付託されました。主な審査内容は次のとおりです。

平成18年度

一般会計歳入歳出決算

質疑

合併前からの未登記物件の登記事務は進んでいるのか。

回答

平成18年度中登記済みが172件です。未処理件数も多く多額の経費がかかります。

ますので、予算状況を見ながら処理を進めます。

質疑

18年度徴収率91.5%。徴収率アップに向け、困難案件等は今後県内広域的な第三機関を設けて徴収業務を委託する考えは。

回答

現在、茨城県では組織を立ち上げて実施しています。福島県内においては組織がありません。広域的に取り組めば成果は上がるものと考えています。

質疑

結婚支援対策懇談会ではどのような意見が出たのか。今後の方向性としては。

回答

懇談会は3回開催し、その中で意見をまとめると①社会教育講座を通してのふれあいの場を提供しては②合併前7町村イベント実績を考慮し、年齢別・職業別・趣味別交流の場を提供しては③世話役的な地域ボランティアを養成しては。

平成19年度

一般会計補正予算

質疑

住宅用火災報知器設置が義務化されるなか、滝根と都路では地域振興基金事業で各戸へ2個ずつ配付する。火災報知器を行政局単位で一括購入した場合と個人購入では1個当たりの単価にも差が生じるが、価格面の把握など今後行政として携わる考えは。

回答

火災報知器の設置啓発は消防団各地区隊での推進活動を依頼しています。個人購入としても適正な価格で取引きされるものと考えています。



視察研修（郡山市布引高原風力発電施設）

所管事務調査・視察 研修

去る6月27日、七郷・要田出張所の事務調査と、郡山市布引高原風力発電施設の視察を行いました。

Q 質疑

都路診療所の診療体制は

A

回答

24時間の受入を行っています

生活福祉常任委員会には、平成19年度補正予算や平成18年度決算認定など議案13件が付託されました。主な審査内容は次のとおりです。

平成19年度 一般会計補正予算

質疑 環境衛生費の地球温暖化防止計画作成委託料の減額は、

回答

各施設で実際に使われているエネルギー使用量等、すべての資料収集に時間を要することから、年度内の作成が難しくなったため減額するものです。

質疑

か。どういった資料を集めるの

回答

具体的には、電気使用量、あるいは燃料等の使用量、走行距離等々について詳細に1年間のトータルを集計することになります。

平成19年度 介護保険特別会計補 正予算

質疑 諸支出金の償還金増額の理由は、

回答

平成18年度の介護給付費の確定により、国・県・支払基金に償還するために増額するものです。

平成19年度診療所事業 特別会計補正予算

質疑

都路診療所の夜間及び休日診療体制は、

回答

24時間の受入を行い、必ず医師1人は当直で診療に当たっています。

平成18年度 一般会計歳入歳出決算

質疑

防犯対策費の防犯灯設置の41基の配分は、

回答

各行政局からの計画に基

づき、滝根町8基、大越町2基、都路町3基、常葉町6基、船引町22基を設置しました。

質疑

父子世帯が受けられる制度はどのようなものがあるのか。

回答

父子家庭福祉手当の制度があり、児童1人につき年額で3万円を支給しています。

質疑

予防費の妊婦健康診査は何回まで無料か。

回答

妊娠中の健康診査を前期と後期に分け、2回を無料としています。

意見

最低でも無料分を5回程度に検討すべき。

平成18年度国民健康保険 特別会計歳入歳出決算

質疑

国保税の収入未済額や不納欠損額の内容は、



所管事務調査（常葉保健センター）

回答

国保税の収入未済額は、前年度に比べ若干減っている状況です。また、不納欠損は生活困窮や死亡、行方不明者で未納額の解消に取り組んでおります。

質疑

疾病予防費の人間ドックの受診者数は何人か。

回答

滝根が17名、大越17名、都路14名、常葉40名、船引111名の合計199名です。

質疑

人間ドックの個人負担は、

回答

助成額は定額4万円で、医療機関によって受診料に差異（45,000円〜73,000円）があるので個人負担額は変わります。

所管事務調査

去る7月25日、所管の保健センター（大越・都路・常葉・船引）及び船引清掃センターの現況調査並びにヤスデ発生状況の現地調査を行いました。

質疑

まちづくり基本方針策定事業は

船引駅周辺地区に着手します

Q

A

回答

産業建設常任委員会には、条例制定案や平成18年度決算認定、平成19年度補正予算案など議案14件が付託されました。主な審査内容は次のとおりです。

**平成19年度
一般会計補正予算**

質疑

家畜導入事業費7頭の追加は。

回答

当初予算で配分がなかった都路町に対する予算措置です。

質疑

船引駅周辺を対象にまちづくり基本方針策定委託料315万円が計上されているが、他地区と同時に着手すべきでは。

回答

今回は船引駅周辺ですが、他の地区の市街地も平成20年度当初予算に計上し着手する予定です。

質疑

まちづくり基本方針は、田村市の中心市街地の将来を決する重大事業である。中長期的な計画に位置づけるべきもので、補正予算で提案するのはいかがなものか。

回答

当初予算での提案も考えましたが、依頼先の大学教授が大変多忙な方であることから、先方との繋がりなど諸事情を考慮して今回の補正予算計上に至ったものです。

質疑

まちづくり基本方針の策定段階では、公共公益施設の配置も検討することのことだが、市長が提示した新本庁舎候補地との関連は。

回答

新本庁舎の建設場所は決定していませんので、新庁舎の位置を指定せずに基本方針の策定を依頼する考えです。

**平成19年度公共下水道事業
特別会計補正予算**

質疑

公共下水道全体計画の見直しは。

回答

福島県全域下水道化構想市町村計画の見直しを行った後、平成23年度の事業計画変更認可手続きにあわせて全体計画の見直しも検討します。

平成18年度各会計決算審査

平成18年度一般会計のほか、4つの特別会計及び水道事業会計の決算を審査しました。各事務事業の実績や新年度に向けての方針などを質し、いずれも「認定

**台風9号による
被災現場を調査**

すべきもの」と決定しました。

9月7日の台風9号による被害状況について、9月14日に現地調査を行いました。市内全域の道路や農林道など12箇所を調査しましたが、市内最大の降雨量(207mm)を記録した都路町で多くの被害が発生しています。生活・経済活動基盤の早急な復旧に努力していきます。
(9月定例会最終日に災害復旧に対応する一般会計補正予算を可決しました。)



船引駅前（栄町通り）



台風9号被災現場

文教常任委員会

委員長 吉田 豊

質疑

AEDの設置は

回答

市立中学校全校に配置します

文教常任委員会には、平成19年度田村市一般会計補正予算及び平成18年度田村市一般会計歳入歳出決算認定について付託されました。主な審査内容は次のとおりです。

平成19年度 一般会計補正予算

質疑

自動体外式除細動器（AED）の設置状況は。

回答

各公民館及び陸上競技場に設置されていますが、まだ学校へは設置していません。

今回の補正において、田村市立中学校全校に配置する予算を計上しました。

要田中学校については、三春町教育委員会へ平成20年度設置に向けて働きかけを行っています。

また、市内小学校についても平成20年度以降、順次設置する予定です。

平成18年度 一般会計歳入歳出決算

質疑

教育用コンピュータ賃借料は。

回答

教職員のコンピュータが整備されていなかった常葉・都路地区に94台整備しました。また、5年のリース満了によりコンピュータの更新を行った学校は滝根中学校及び船引地区の小学校12校です。

質疑

防犯ブザーは。

回答

全小中学校の児童・生徒に貸与という形で配付しました。

現在、各学校にアンケート調査を行い、有効性や使用上の問題点を洗い出し、平成20年度以降の方針について検討しています。

質疑

奨学資金貸付事業の滞納状況は。

回答

滞納については、現在解消に向けて厳しく対応しています。

質疑

常葉・船引行政局にあるスポーツバスの取扱いは。

回答

取扱いに関する指針等はありませんが、一本化されていない状況です。使用方法について検討したいと思えます。

意見

スポーツバスについて、同じ体制で使用できるようにすべき。また、市内の社会教育関連団体も使えるようにすべき。文化センター自主文化事業について、集客向上

所管事務調査・現地調査

に向け広報等をさらに努めてほしい。

去る7月11日、市内における教職員住宅、文化施設及び放課後子ども教室の現況について調査を行いました。また、9月12日、9月定例会付託議案に係る施設（滝根テニスコート、大越城跡及び船引公民館駐車場）の現地調査を行いました。



※AEDとは…
自動体外式除細動器の略で、心臓の心室細動の際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器です。



所管事務調査（教職員住宅）

「盆踊り」

地域のふれあい」



田村市船引町
根本ヨシ子さん

今年も8月13日に地区の盆踊りが開催され、子供も大人も、そして帰省された人も、一緒に踊りの輪に、語らいの輪に楽しいふれあいの一夜を過ごしました。

この「やぐら」ですが、若連の減少により倉庫入りしていたのですが、区役員、有志の方々により補修され建てられたものです。各種団体の協力、寺の住職さんも支援してくださり、元若連の人達が小学生の練習指導をしてくれています。地区民一体となって出来た盆踊りです。

でも、小学生も年々減少し、来年度からは小学校が統合されます。市行政では、19年10月1日より小学6年生まで医療費を助成すること。保育費を無料にしたり、市の子育て支援対策事業は大変素晴らしいと思います。

自然に恵まれた田村市。若い世代の人達が安心して子育てをし、生活できる郷。高齢者も生きがいを持ち、元気に暮らせる郷になって欲しいと願います。

シリーズ

市民の声

「市民の視線に 立った市政運営を!!」



田村市常葉町
本田定夫さん

良いこと尽くめの説明で合併の是非を論じることなく「夢と希望に満ちた故郷づくり」を掲げ誕生した田村市も3年が経過したが、合併効果が見えないまま成人病検診の有料化を始め市民負担が増加している。他に類を見ない少子化対策の4・5歳児の保育料無料化は人口の減少抑制に効果があったのだろうか。

市財政の難局を打開するためには痛み分けも必要だとも聞くが、市内企業は経営不振での給与引下げや人員削減、倒産・閉鎖で市民経済は限界に達している。

市民の実情を理解し、市民の目線に立った行政運営の実践のため、今後も市の大きな力となるであろう若年層の職場確保のための企業誘致方を早急に講じて欲しいと切に望みます。

市民に約束した「夢と希望に満ちた故郷づくり」の実現のために…

田村市民の皆さんが普段思っていることや要望などをシリーズとして掲載します。

担当者がお伺いした際にはご協力くださるようお願いいたします。



編集後記

実り多い収穫の秋をお喜び申し上げます。

この度、市民の皆様にご正確かつ迅速に議会情報をお伝えするため、発行期日を早めるとともに、次回の定例会予定表を掲載するなど改善を行いました。

今後も市民の皆様により一層親しまれる紙面づくりに努めますので、積極的な意見をお寄せください。

編集委員長
副委員長
委員

石井 忠治
橋本 文雄
先崎 温容
長谷川 元行
橋本 紀一
石井 市郎
猪瀬 崇行
村越 明